

**第 1 2 回庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第二小委員会
会 議 会 録**

期 日：平成 1 6 年 3 月 7 日（日）

場 所：朝日村中央生涯学習施設すまいる

第12回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第二小委員会 会議録

日 時 平成16年3月7日(日)午後3時20分～

場 所 朝日村中央生涯学習施設すまいる 多目的研修室

次 第

1 開 会

2 協 議

(1) 新市建設計画について

(2) その他

3 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	鶴岡市・識見を有する者	竹内 峰子
副委員長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員	羽黒町・識見を有する者	高橋 澤
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	櫛引町・識見を有する者	長南 源一
委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫	委 員	朝日村・識見を有する者	田村 作美
委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘	委 員	温海町・識見を有する者	佐藤喜久子

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
住民生活 部 会	部会長	阿部 恒彦	健康福祉 部	健康分科会長	菅原 敬一
	副部会長	芳賀 一弥		福祉分科会長	板垣 博
	住民分科会長	林 由美子		高齢者福祉分科会長	山木 知也
	生活分科会長	斎藤 和也		社会児童分科会長	上原 正明
	税務・国保分科会長	三浦 義廣		部会員	小野寺雄次
	環境分科会長	進藤 昇	教育部会	部会長	村田 久忠
	消防防災分科会長	佐藤 丈彦		副部会長	成田 進
	部会員	門崎 秀夫		管理・学校教育分科会長	板垣 隆一
健康福祉 部 会	部会長	白井 宗雄		管理・学校教育副分科会長	富樫 恒文
副部会長	星野 文紘	社会教育分科会長	森 博子		
副部会長	工藤 秀敏	スポーツ分科会長	秋庭 一生		

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画主査	鈴木金右エ門
調査計画主査	今野 勝吉	主事	伊藤 弘治

1 開 会 (午後3時20分)

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、ただ今から第12回の第二小委員会を開会いたします。

早速ではございますが、会議次第により進めさせていただきます。

2 協 議

(1) 新市建設計画について

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 次第2の協議につきまして、本城委員長から会議の進行をよろしくお願ひしたいと思います。

○本城昭一委員長 皆さん、引き続きご苦労様です。

それでは、会議を進めさせていただきます。2の(1)新市建設計画についてを議題といたします。

新市建設計画全体の内容につきましては、先ほどの合併協議会で説明があったわけですが、専門小委員会では関連するところを中心に計画全般にわたって委員の皆さんからご意見をいただき、まとめていきたいものだというふうに思いますので、皆様のご発言をよろしくお願ひいたします。

この資料につきましては、そんなに時間あったわけではありませんでしたけれども、前もって皆さんに送付させていただいておるわけですが、一通り目を通していただけたかと思っておりますので、進め方につきましてはご協議がしやすいように、章ごとに確認の意味も含めてご意見をいただきたいと思ひます。

では、初めに の序論、1合併の必要性、2計画策定の方針の部分についてご意見をいただきたいと思ひます。2ページから5ページまでです。よろしくお願ひします。

○須藤栄弘委員 中ほどのところに、七つの市町村括弧にあるわけですが、それぞれの持ち味という表現がどうかという感じがいたします。砕けて言えばいいかもしれないけども、特色とか、特性とか。硬くなりますか。

○竹内峰子委員 さっきは軟らかくと言ったから、軟らかくなったなということで...

○本城昭一委員長 私は軟らかくという主義なんです。どうですか。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 今後ろに控えておりますのが各専門部会ということで、後ろのほうの施策に進んでいくわけですが、そのときにご質問いただければ、そちらのほうでお答えしますが、こちらの前段のほうですと、今おっしゃられました持ち味の表現いかなものかということについては、企画分科会で全体的な取りまとめをしておりますので、そちらのほうにこのようなご意見が出ましたということで調整させていただくような形で進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○本城昭一委員長 よりの確な表現がないかということですが、そのほかございませんか。

○須藤栄弘委員 互いに依存の度合いを強めていく、依存の度合いというのは何かないかなというか、依存するというのでなくもう一歩発展的に…。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 互いに依存の度合いをというのは、南部地域の状況ということでここにございます通勤、通学などおおむねこの地域で完結していると。それで、動向とか数字的に調べますと、それぞれ独立したものでなくて、それぞれ依存し合っているという、どちらかが何かなると全体的にどうのこうのなるというような意味合いも込めまして依存し合っているという表現ということで聞いておりますけれども、それも合わせて…。

○本城昭一委員長 依存というと寄っかかりみたいな気がする。

○押井喜一委員 何かそういう感じがしますね。

○本城昭一委員長 じゃ、その件もひとつよろしく。

それから、計画の期間が10か年とありますが、今の時代で10か年という計画を作成した資料ですが、途中で見直しを繰り返すということになるわけですか。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 10か年という期間につきましては、特例債等の期間は10か年間というようなことがございまして、提案しているわけですが、10か年というのかなり中期になりますので、事例ですと5年くらいで見直しをかけると、さらにできるだけ速やかに総合計画というものを策定するような形になりますので、当然こういった計画の見直しというのは発生するというような認識でよろしいかと思えます。

○本城昭一委員長 ほかにこの の序論について。

○竹内峰子委員 特別問題ではないんですけども、人口減少と少子高齢化の中で、平成42年を例に出しているというのは何かあるんですか。8割人口減の42年というのはあまりにも先で、次の13ページだと27年の人口が出ているけども、何か42年というのはあるのかどうか。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 平成12年と申しますのは国勢調査でして、それで推計が出ておるのが、単位として30年後まで出ており、その数値を参考としたということで42年というような数字となったということです。

○竹内峰子委員 12年の30年後ということ、わかりました。

○須藤栄弘委員 今の同じところで行変えになって中段ほどに、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯といった高齢世帯と、高齢と並びすぎでないか、3回出てくるんです、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯、高齢世帯の生活保持。大概2度ぐらい言えばわかるのではない

ですか。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** そのことにつきましても…。

○**押井喜一委員** 私は、この文章のどこをどう直せというようなこと具体的にはちょっとまだ十分言えない段階ですけども、ただ確かに序論ですから、この合併しなければならないといった背景なり状況ということで、これからのまた新しい時代に対応するというようなことになるんでしょうけども、やはりもう少し7市町村の合併する意義だとか、そういった部分が必要なのではないかなと。ただ単に公的サービスの高度化とかという表現で今まで我々いろんな事務事業の調整、検討をしたけれども、むしろサービスの平準化というか、ある程度見直しもあるわけですけども、具体的にこの7市町村が合併する意義みたいなどの表現が必要なのではないかなというような感じがいたしました。全部見渡せばそういった表現もあるのかもしれませんが、どうも何か合併するインパクトが弱いような感じがいたしますので、じゃどこをどう直せばというようなことを言われると、ちょっと今の段階では言えませんが、確かにそういった時代背景と状況を踏まえながらこの7市町村で合併する本当の意義という、新しいまちをつくるということの中でももう少し表現もあるのかなというふうに思いますので、その辺の検討もしていただければというふうに思います。

○**本城昭一委員長** はい、ありがとうございます。

○**田村作美委員** 言葉のことですが、先ほども全体会でありましたが、片仮名語がかなりありますが、(1)のグローバリズムやボーダレス化というのを具体的に日本語に直すとどんなことになるのか、意味を少し説明してもらえればありがたいなと思っていますが、いかがでしょう。

○**本城昭一委員長** グローバリズムとボーダレス化、片仮名のほうが適切なのか、別のほうがいいのか、その辺の判断かと思いますが、どうですか。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** 標準的なところをご説明できるかと思いますが、ただこの文章の中で正確なと申しますとちょっとあれかと思いますが、グローバリズムと申しますと、一般的には国際化とか、それから広い規模での全体的なと、そのようなイメージですけども…。

○**白井宗雄健康福祉部会長** 地球規模、地球全体、国際化と同じです。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** そうすると、今度ボーダレスも似たような意味になるわけですけど、境がないといったような意味になるかと思っています。こういった点についても、もし片仮名を使うのが適切であるというようなことであれば、住民の皆さんへの説明もごさいますので、注釈をつけるというところももう少し検討いただくというようなことで申し入れさせていただきます。

○本城昭一委員長 注釈をつけたところもありましたね。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 ございます。

○本城昭一委員長 その辺ひとつ再考を。
この序論でほかに。

○佐藤甚一郎委員 5ページの計画策定の方針という、この辺のところかと思うんですが、やっぱり方針を持つというのは、いわゆる新市の方針ということになりましょうから、その場合にはもう少しテーマ的に大きな捉え方をしたほうがいいのではないかというのも合併協議会の中で出ておりました、やっぱり15万5,000という市になれば今度はできる施策もあると、また新たに時代の背景として分権社会が進んでくれば、これはもっと別な、高度なそういう行政課題にも取り組めると、こういうところがあると思うんで、その辺については行政能力の高度化というあたりのところを今少し大きな視点で捉えた表現方法というのは、計画の方針でありますから、方針の中にはやっぱりそういう大きな捉え方というものが必要ではないかと私は考えます。今までやっている行政サービスがそれぞれもちろんあるんですが、やっぱり時代が変わることによって今度は、例えばの話ですが、今国でやっている外交の部分、そうしたものもあるいは多少この地方の行政体でやらなければならないようなものも出てくるのではないかと考えられる。それは、中間に県というものがあって国につないでいるわけですが、国から直接今度は地方の市町村にダイレクトに結びついていくものが、例えば私最近になりましてから中央への陳情といいいますか、要望活動に行って感じたんですが、日本海に韓国船が落とした沈下物があるんです、コンテナがあるんです。これらの引き揚げというものについては、いわゆる国の法整備あるいは国と国との外交交渉、そうしたものが整わないとなかなかそれらに手をつけられない。それを今は県でやっているわけです。だから、県の悪口言うわけでないんですが、県というのは非常にあやふやな存在なところが今一ありまして、法整備は国だと、県独自でそうした外交上の法整備というのはできない。そうすると、国に法整備を直接今度は地方自治体が要求していくという、そういうテーマにも今度は向かっていかなければならないのではないのかという、そんな考えもしました。そこら辺のところはやっぱり時代の流れといいいますか、県がこれ以上力を強めるという、そういう予測はないわけですから、今度は地方自治体が地方分権の中でそうした大きなテーマに向かってもそれらの行政課題をこなしていけるような、そういう構えというものをやっぱり基本方針の中に盛り込むべきではないのかと。具体的にではなしに、それを単文化した表現方法というのはなかなかこれは難しいかとは思いますが、しかしながら言葉にはやっぱりそれだけの意味は十分込められるはずでありますから、その辺のところは工夫をしてもらいたいと。

○本城昭一委員長 きょうここで賛否を採って決めるものではありませんので、意見としてまとめていただきますが、(1)にグローバリズムの進展というふうには時代の流れも認識しているわけですから、その辺も含めてひとつまとめの中に入れるべきだと判断したら入れていただきたい。

ほかにございせんか。

(「なし。」という声あり)

○**本城昭一委員長** また気がついたら元に戻っても結構ですので、 の新市の概況、の主要指標の見通し、この二つについて皆様方にご審議いただきたいのでお願いを申し上げます。

○**長南源一委員** 11ページの総人口のところですけども、第二次産業で1,600人、第三次産業で1,600人、新規雇用で3,200人、社会増で4,800人とありますが、これは希望的観測か、あるいは出どころとして何かある程度確かなところから出てきているのか、そんなところをちょっと伺っておきたいと思います。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** こちらにつきまして、企画分科会で推計とか作成したわけですけども、基本的にはこの増要素につきましては北部サイエンスパークのところでの新規雇用の創出とかを推計しまして、それに伴いまして家族も当然連れてくるわけですので、ちょっと今手元に資料なくて詳しい数字についてはご説明できないんですけども、一応希望的観測というよりもそれについてこれだけの雇用が見込めるだろうと、そこでちょっと推計は入りますけれども、そこから数字的に積み上げているというふうなところですよ。

○**長南源一委員** じゃ、どこかの専門的な機関ということではなくて、この合併に関する事務局の専門的な部署でこの推計をしたということですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** そうでございます。

○**本城昭一委員長** ほかによろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**本城昭一委員長** それでは、次に移らせていただきます。新市建設の基本方針について、これはこれまで合併協議会や専門小委員会でも協議してきたものでありますし、新市のまちづくりビジョンの新市の基本理念と新市の将来像、新市の基本目標、行財政システムの再構築の部分的文章的に今回まとめたということでもありますので、よろしくお願ひいたします。24ページまでです。

○**長南源一委員** 22ページの上から2行目から、「特に、今後の地域づくりの方策については、各地域住民の意向が施策に結実されるよう、課題の整理や意見の集約を行う協議の場を設定します。」と、地域審議会のことがいろいろ話題になっていますが、これはそのことを意識して書いたというふうに理解してよろしいのでしょうか。鶴岡市以外のところでは、特にこのことをかなり強く要求していると思うんですが、そのところひとつ伺いたい。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 地域審議会というふうな特定のところについて表現したものではありませんけども、ただこちらの住民との協働ということで、住民とのつながりとか意見をくみ上げるとか、そういったものの組織をつくと。それが最終的には地域審議会になるのか、今国会に提案されておりますけども、地域自治組織という形になるのか、この南部地区においてこういった組織が一番適切なのかということで、きょう第一小委員会のほうになりますけれども、研究会と申しますが行いまして、そして最終的にはこういった名称になるかは今の時点ではわかりませんが、そういったようなことで住民の意見を吸い上げるというようなところを設定しましょうというような意味合いでございます。

○本城昭一委員長 これは会長が先ほどテーマとして検討すると、そういうことを言ったわけですから、そういうことになると思いますが。

○須藤栄弘委員 16ページの文化と自然の創造交流都市で、中間ほどに文化や動物との共生というのがあるんですけども、文化と動物との共生、あるかもしれませんが、ちょっと落差があるような感じもしますし、貴重な森などの環境を保全しつつ、動植物との共生に焦点をあてた森林文化、文化と動物との共生というのはちょっとないのではないですか、言っていることはわかるんですけども。

○本城昭一委員長 これはいかがですか、文化や動物との共生。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 こちらについては、企画分科会のほうに伝えたいと思います。

○本城昭一委員長 ここの意図するものは、文化と動物の共生に焦点をあてたでなく、文化と自然という意味ではないですか。それを除いても森林交流プログラムの開発とつながる、いわゆるここの目的はそうなっているわけですから、あえて動物というものを入れなくとも...

○須藤栄弘委員 だから、貴重な森と限定するのではなく、貴重な自然の環境保全や動植物との共生に焦点を...

○本城昭一委員長 その辺は今お答えあったようにお願いします。

ほかに。私さっき全体会で言葉が硬いというふうに申し上げたわけですが、例えば学習社会先進都市の形成というものの下から2行目のところから、趣味、健康、文化、職業、文明観などあらゆる分野で自ら学ぶべき事柄を発見し、追究するという、こういう表現になると、とても学習に取りつかれないような感じもするものだから、こういうことを私は先ほど申し上げたのです。もっと軟らかい、みんなが勉強に参加するという表現がないものかなと。

○須藤栄弘委員 論語でも読んでいるような...

○**本城昭一委員長** これ市民からいろんな質問を受けて、どういうまちづくりをするんだなんて言われても、こういうのはなかなか説明しにくいもんだから、追究するなんて話になると学者みたいな、研究みたいな形になると思います。その辺お気持ちはわかりますけども…。

○**須藤栄弘委員** 17ページの健康づくりのところ、健康サポーター制度というのは重要事務事業の中に出てきましたか。

○**菅原敬一健康分科会長** 健康分科会の菅原ですけども、この17ページの健康サポーター制度の創設という部分は、健康づくりサポーターということで、ある一定の訓練をした方々を地域にたくさん育てていきますというような意味合いで今まで文章を構成してきた経過があると思います。そこで、制度の創設という言葉が硬いのかなというふうに受け止めてはいたんですけども、その辺検討させていただくということで考えております。

○**本城昭一委員長** 健康づくりサポーターという意味なんですか。

○**菅原敬一健康分科会長** そういう意味合いで従来は使っていたようでございます。ちなみに36ページの上から3行目をご覧くださいなのですが、施策のところ、健康づくりサポーター等住民パワーによるというふうな表現をしております、これとの整合性の観点で若干この17ページのほうがもうちょっと軟らかく、わかりやすいような表記にさせていただいたほうがいいのかというふうに感じておりますので、そういうことでございます。

○**佐藤喜久子委員** 15ページの基本理念の一番下のほうなんですけども、何か再三序論のほうではわかりにくいような片仮名文字がいっぱい出てきた割には、基本的人権が尊重され、真に人間らしい生活ができる魅力あふれる地域と、まことに人間らしい生活とか何かすごい時代錯誤のような感じがしますが。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** こちらの読み方についてお願いですけども、「しんに」というふうに読んでいただければと思います。

○**本城昭一委員長** 土地利用の方向等皆さんから特にございませんか。

○**押井喜一委員** 表現が乏しい、せっかくいのち輝くとか言葉あるのに。

○**本城昭一委員長** 審査というか、この協議は、次回に出るわけ、ここの意見として。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** はい。

○**本城昭一委員長** それじゃとりあえず前に進みますか。

○押井喜一委員 ご意見として取り上げると、表現としていいのかということなんです。真に人間らしい生活というのは、表現としてどうなのかということなもんですから、でもやっぱりここに新しい時代のいのち輝くとかそういった表現でキャッチフレーズというかあるんで、何か人間らしい生活といったような表現...

○本城昭一委員長 真に人間らしい生活ができる魅力あふれる地域を築くということには反対ですと。

○押井喜一委員 真に人間らしいという表現。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 こちらのほうの表現については、検討させていただきます。

○須藤栄弘委員 21ページの行財政改革推進の下のほうに、受益と負担のあり方などを根本から見直しというのは、ちょっとあまり強い表現でないのかなと思うのですが。

○本城昭一委員長 (1)。

○須藤栄弘委員 (1)行財政改革の推進の下から3行目、根本から見直しと。

○本城昭一委員長 受益と負担のあり方を。

○須藤栄弘委員 ちょっと別な表現に替えるべきでは。

○佐藤甚一郎委員 須藤さんがおっしゃるのもよくわかるんですけども、これは極めてこれからの行政の重大なるものだと思います。このことをやれるかどうか、これが問われていく。例えば下水道事業というのがあるんですが、これはまず料金収入で入ってくるのは投下資本の大体8分の1ぐらいしかないわけです。それで行政体が一生懸命金出して運営していかなきゃならないという、こういうスタイルがこれからもできるかどうかと、こここのところが問われている。それだけではもちろんないけども、それできょうの新聞だったか、下水道料金は最低限立米3,000円以上にするなんてあったわけです。あれは総務省かどこかの方針が出ていましたけれども、今の平均的なものからすると倍以上になるわけです。そういう行政のこれからのありようというものは、そのみならずやっぱり利用者の負担というものをどこまでやれるのか、そして行政というのは税金でどれだけそういうものに投下できるのか、支援できるのかという、その辺を極めて厳しく問われているのが今の合併の感じするんです。須藤さんのご意見はもっともなんですけど、やっぱり根本的なというこの字句は大切な字句ではないかと。これをやらない限り行政改革というのはできないわけです。誰が金出すのか、誰が維持するのかということになったら、国も銭がない、県も銭がない、町、市もあと銭がなくなってきた。それでも必要なものであるとすれば、これは利用者が負担するしかないんです。それでもいいですかということを問われているのが今の

合併ではないかと思うんです。そんな気がするんですけど、ちょっと言いすぎました。

○須藤栄弘委員 言っている意味は十分わかりますし、当然これは今までのようにはいかないということを述べているものだと思いますが、根本から見直すというと、どんなことになるのかなと思いますし、市民の理解の下に見直すとか、何かもうちょっと表現あるのかなと思います。ただ、言っていることはわかりますし、このままではいかないということをお互い認識をしなければならないだろうとは思いますが。

○本城昭一委員長 この受益と負担あり方、先ほど言ったように下水道については総務省では料金を上げなさいという、そういう指導を今しているわけです。それほど地域の行政が負担しているんです。これを今後やっていけるかという話になると受益と負担の見直しが必要ですが、この表現がいいかどうか。

○須藤栄弘委員 企画のほうに話してください。やっぱりこれは重要なことだと思うんだ、受益と負担というのはこれから一番クローズアップされていくと。

○長南源一委員 もう一ついいですか。

○本城昭一委員長 はい。

○長南源一委員 16ページのところの下から3行目に北部サイエンスパーク構想とありまして、注釈もついておりますけども、これを読めば新しい企業が立ち上がって雇用の場も促進できるのかと大いに期待する住民もいると思うんですが、構想の推進ですから、全く雲をつかむような話なんで、その実現性みたいなもの、可能性みたいなところ、いわゆる現在の状況、構想というものはどういうものなのか、大体これ注でわかるような気はするんですけども、庄内地方拠点都市地域計画ですから、南部だけに限ることないんだというような気もしますけども、わかる範囲でこの状況について、ちょっと教えていただければ。

○本城昭一委員長 17ページの注...

○長南源一委員 多くの市民の方がこのことに非常に注目して期待をするということになるのかなと思うんですけども、実際腰砕けになって、構想だけでもう何もできなかつたというようなことにならないのかどうかちょっと心配な点もあるもんですから、そのところ。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 大変申しわけございません、ちょっとこちらのほう、現在の進捗状況とか説明できる者が出ておりませんので...

○長南源一委員 はい、わかりました。

○佐藤甚一郎委員 今言っている話は、少しぐらいは具体的なものをどなたか知ってい

るでしょう、北部サイエンスパーク構想。

○**押井喜一委員** これは、鶴岡市自体の構想であるんでしょう、拠点の中に出た言葉じゃなくて、鶴岡市の総合計画自体にこういった構想があるという中で出てきた言葉でしょう。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 実際の施設につきましては、中央高校ございますけども、その北側に研究施設ということで、現在主に活動していると。それをフィードバックさせるような、そこに集積をするというふうな、その集積をするような企業とかはまだこれからの計画として持っている。それから、研究機関としてはそちらのほうで現在稼働しているというような状況でございますけども。

○**佐藤甚一郎委員** これわからないんで、どなたか知っていらっしゃる方いればなんですけど、21ページの民間委託やPFI、この仕組みは今どこかでやっているようなあるんですか。

○**本城昭一委員長** お答えできますか。

○**芳賀一弥住民生活部会副部長** 私も細部まで承知しているわけではないんですけども、PFI工法というのは、民間の資金を導入しながら公共施設を建設し、その維持管理についても民間がやっていくという制度で、私の担当しておりますごみ焼却施設とかについては全国的に実例があるようです。国のほうでは何か刑務所までやったとか、学校、病院なんかもPFI工法でという話もございます。今言ったようなことで、本来であれば地方がやる場合は補助金と、それから起債と一般財源というのを財源に充ててやるわけですけども、そこに国から補助は出ます。分割で後でから入ってきます。民間が銀行から借りてその資金にすることから、起債とかそういうものが非常に少なくなるわけです。比率なんかも民間と、それから自治体との比率があるようですけども、1社だけでなく何社も入っておくこともあるようです。例えば行政と、それからあるごみの場合ですと、プラントメーカーと、それからゼネコンとか、そういうのが出資しているということで、できた後でから、その受注した業者のほうで、ちょっとこの辺は定かではありませんけども、20年間とか維持管理も全部引き受けるというようなことで、今まで行政の職員がやっていた維持管理については民間に任せる。その民間が維持管理費を払っていくというような制度であります。

これはちょっとご質問と違うかもしれませんが、今現在うちのほうの鶴岡市ほか6箇町村の中でリサイクルプラザを建設しておりますけれども、その中でもPFI工法を一応検討はしてみました。その検討はしましたけれども、その制度そのものが非常に何か専門性があるということで、当時鶴岡市にもそのPFI工法を理解している人はいませんでしたし、県でもあまりいなかったというようなことから、うちのほうはその制度が理解できないことから断念した経過がありますけども、いろいろとプラントメーカーに聞きますと非常に細かくて、契約するまでに3年はかかると。結局は建設して建てれば良いということだけでなく、メンテナンスとか資金の返済方法とか、そういうものすべて入ってくるもんですから、受注した後でから契約までに3年をか

けて、双方の弁護士を立てて積み上げていかないとPFI工法というのは成り立たないのだというような話も聞いていますので、実例として一番早いごみ焼却施設は千葉県の君津市が早いです。それから、この辺では情報少ないんですけども、確か大館とかのごみ焼却施設がそういうスタイルでやるということは聞いていますけれども、何しろ相当のものがあるというようなことだそうです。

最初言えば良かったですけども、この制度というのは何かイギリスから始まったと。イギリスのサッチャー時代にイギリスが非常な財政難に陥ったというようなことで、橋を建設するときに業者からつくってもらって、その返済を後でから、先ほど言ったような形で5年にわたって返済をしたというのが一番初めだと聞いておりますけども、これからはそういうふうになっていくと思います。先ほど言いましたように、国のほうでは刑務所までやったという話です。既に学校とか病院のあたりについては具体的に動いているのではないのかなと、そこまでは承知していませんけども、そんなところしか私も知らないところです。

○佐藤甚一郎委員 どうもありがとうございました。それと同じような話が、やっぱり橋をつくって、そして国庫事業でやるより半分のできたと。それを町に寄附する、あるいは市に寄附する、そういう手法も現実にあったんです。こういう方法というのは、耐久性とか何といえは何年かぐらいの差はあるんでしょうけども、現実の機能として何も変わらないというものであれば、やっぱりこういう手法というのはこれからもどんどん採り得る、政策的に採り得るものではないかなと考えるわけですけども、ただ3年もかかってごみ処理というのは確かに面倒くさいですから、わかるんですが、そこはあまり面倒すぎる。そんなあれでなくて、もっとこういうのも、法制度の中でもっと簡略にしろというようなことも地方から声を上げて、行政手法の中にそういうものもやっぱり必要でないかと。簡単に言えば、弁護士の資格を持ったのが市の職員になっていても何もおかしくないわけですから、行政能力の高度化というのはそういう部分だってあるのでないかと思うんです。専門にそういうことをやらせると、これからそういうことを期待したいと考えます。

○本城昭一委員長 ほかにございませんか。

(「なし。」という声あり)

○本城昭一委員長 せかせるようですけども、時間が夜中までもいいというのであれば別ですが、次の新市の施策に移らせていただきます。この新市の施策については、新市まちづくりビジョン4の新市の主要施策の部分をわかりやすいように文章で記載しているようです。

○須藤栄弘委員 29ページの高等教育・研究機能の拡充の中で、産学官公民の連携とあるわけですけども、16ページの先端研究産業都市の形成の中では産学公民、ここには官が抜けてこっちには官が入っているんですけども、これは何か違いがあるんですか。16ページの(3)の先端研究産業都市の形成のバイオ分野を中心にした産学公民、こっちに来ますと産学官公民。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 こちらにつきまして確認いたしまして、正しい言葉に修正するというにさせていただきたいと思います。

○須藤栄弘委員 やっぱりどちらかに統一したほうがいいと思います。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 はい。

○長南源一委員 26ページの1の(1)の下から6行目あたり、新市の中心市街地は国の官公庁施設など分散した都市機能を再集積すると、国の官公庁施設を再集積するというのが新市の方針としてできるのかということをやっと疑問に思ったんです。これどういうことを意味しているのか、できるからこういうふうにしたのかもしれないんですけども、国の官公庁施設などを再集積するということを新市の方針としていいのかどうか、どういうことを意味しているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 私も詳しい説明というのは、ちょっとあれですけども、基本的にここで申しているのがシビックコアということで、旧荘内病院跡地、もう跡になるわけですけども、そこに今平京田のほうに法務局ですとか、例えばあと考えられる国の施設と申しますと、ハローワークですとかそういったものがあるわけです。そこにそういった施設をという計画がございまして、それを実現したいということで聞いております。

○須藤栄弘委員 構造改革特区というのは注釈つけておりませんが、29ページの(2)の高等教育・研究機能の拡充の中で、さっきの産学官公民の下に、構造改革特別区域制度、どういう制度なのか。

○本城昭一委員長 この辺になってくると第二小委員会の範囲でない。おそらく第一、第三あたりではやっていると思うけれども、大体答弁されない。

○押井喜一委員 我々第二小委員会での分野であればともかく、やっぱりほかの分野までどうのこうのというとなかなか...

○本城昭一委員長 全体で聞くのはいいけど、ここで聞くのはちょっと。

○須藤栄弘委員 そういう質問があったと、企画に伝えてもらえばいい。

○本城昭一委員長 せっかくこの小委員会で検討しろという指示ですから、これは間違いではありませんが、我が委員会に関連あるものについての質問をお願いします。

○竹内峰子委員 35ページ以降は、第二小委員会に関係あるところですね。

○**押井喜一委員** それより教育関係とか、福祉分野に主要施策とかいろいろあるわけだから、そういった分野は今まで検討をしてきたわけだから、生活関連、教育、福祉関連、その分野で。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** 今までこちらの委員会で特にご協議いただいていたところだと、28ページの2の(1)で学校教育の充実、それから29ページに3の誇れる文化の継承・発展と交流の拡大というので、頭だけ出ておりますけども、これからいまして、地域文化の振興、そして35ページのお互いが温かく支えあうコミュニティの再構築というところで、良好なコミュニティの形成、そして6番目の安心して暮らせるというところで、35ページ以降は第二小委員会ということになるかと思います。

○**本城昭一委員長** 私どもの委員会では、学校教育の充実とか、誇れる文化の継承・発展と交流の拡大、お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築、安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくり、安全な地域づくりと資源循環型社会の実現、学習とスポーツで生きがいのある地域づくり、これらについて検討、協議をしてきたわけでありまして、この建設計画の中にそれが生かされていると思いますが、特にそれらについてご発言をいただきたいと思います。

○**佐藤甚一郎委員** ここに教育の関係者といいますが、プロが何人かいらっしゃると思いますが、学校教育という学校を教育現場だけ、PTAというのは学校教育なんですか、そうでないんですか。

○**本城昭一委員長** PTAの位置づけ、学校教育のほうか。

○**森 博子社会教育分科会長** PTAの活動は、社会教育活動と見ております。

○**佐藤甚一郎委員** そうなんですけど、私は教育者でないですからよくわからないんですが、今の学校教育と社会教育とは分かれています。ただそれを教育研究というテーマでやっていくのもあるわけですが、温海町ではことしその制度を廃止しましたけども。今、教育現場というのにPTAとの関係というか、組織としての関係でなく、親としての学校教育との関係、こちら辺がどうも非常に問題なのではないかと考えている人もたくさんおられます。学校はただ知識の勉強の場所だけではないと、人間形成があると。この人間形成の中で、親という重大な存在があると。こちら辺のところの関係というものを誰がやるんですか。今それは社会教育でございます、それは学校教育でございませんと明快にお答えいただきましたが、よくわかるんですが、ここをうまくやらないとこれからの子供の教育というのはうまくいかないんじゃないかと言う人がたくさんおられて、じゃそれらをどうすると。それを標語に書いてあるのがおられます。親が変われば子供も変わる、こういう標語が酒田の総合文化センターにありますけども、のぼり立っています。そういうようなこと、中身は私もよくわかりませんが、やっぱりこちら辺のつながり具合をうまくやらないと、こっちは学校だ、こっちは親だ、PTAだと何かうまくいってないような感じが

するんですね、田村さん。

○**田村作美委員** 田村さんと言われたので一言言わせてもらえば、今まさに佐藤委員の言う話と同じで、常にPTAと言えば社会教育という感覚でなくて、学校教育の一部分という感覚が住民にあるわけです、現実的に。社会教育の部分ではそれをただ助けているくらいしかかわりがないわけです、実際は。分掌的には社会教育の中かもしれないけども、実際は社会教育、それから地域のコミュニティの関係もかわるわけですが、公民館の関係もそうですが、PTAにかかわる公民館の取り組みなんかまずやっていないと言ってもいいくらいで、学校からの指示でPTAは動いているというのが現実的で、それを補強するというのが社会教育の部分でやっているということで、そのところも非常に神経質な面は当然どこの市町村もあると思いますが、もう少しその辺うまくいけばなと思っています。親が変われば子供も変わるなんていうのは今始まったことじゃなくて、昔から同じでないかということを私よく言っているんですが、やはりその辺は今社会教育の部分で当然見直しをしていかないと、ついでに言わせてもらえば、5日制になって土曜日をどうするんだということで、逆に公民館にも学校から投げられてきている部分があるけども、基本的には地域でどうするじゃなくて、親がどうするかだということになるべきなんで、そういう部分をやはりPTAの社会教育の部分でそれぞれの地域においてのかかわりをもう少し明確にしていかないと、これから子供のことについて、学校の責任だとか地域の責任だという形で非常にすっきりしない部分があるのではないかと。この際、大きな市になるわけですし、もう少しその辺も具体的な形で、専門的な部分も含めて考えてもらえば少しは変わってくるのではないかと感じとしては持っているんですが、どうすればいいのかということ私もわかりませんが、この辺のところもひとつ研究してもらいたいという思いです。ちょっと長くなりました。

○**佐藤甚一郎委員** 同感です。

○**本城昭一委員長** その辺、はっきり分離する線というのはなかなか難しいと思います。

○**竹内峰子委員** でも、ここの下から5行目に、小・中学校においては家庭や地域と連携を密にしながらという文言あるわけです。PTAを学校教育の中の云々と言うと、親を学校から教育してもらえると、こんな言葉が聞こえたんだけども、今はそうじゃなくて、家庭と地域が学校と一体になってという部分がここに文言があれば、私はこれで十分なのかなと思いますけれども、どんなものでしょうか。

○**本城昭一委員長** 小・中学校においては、家庭や地域との連携を密にしながらという方針が出ているわけですけど…。

○**竹内峰子委員** これがPTAということではないでしょうか。

○**本城昭一委員長** 実質はそれだけじゃなくて教育のサポーターでもあるんです、PTAというのは。そこからここまでの線で、こっちには入っていけないということじゃ

なくて、やっぱりサポーターとしてかかわっている面もかなりあるようです。表現としてはこれで、方向として地域に信頼される学校をつくろうということですから、特にこの表現にはPTAを入れなきゃということはないと思うんですが、どうでしょう。

○竹内峰子委員 家庭イコールPTAでないのですか。

○佐藤甚一郎委員 PTAというのは、必ずしも親という意味じゃなくて…。

○竹内峰子委員 だから家庭でないのですか。

○佐藤甚一郎委員ペアレントとティーチャーのアソシエーションです。だから、そういう親と子の先生…。

○竹内峰子委員 家庭の中には、子供によっては親じゃなくて保護者という形で、保母が育てたり、いろんな形の子供がいるわけなので、私は今あまりPTAではなくて、保護者という形を取っているの、その中で言えば家庭かなと思います。ある意味でそこだけ親と限定するのは、教育のあれでは家庭だと私は思います、あくまでも。おじいちゃんもおばあちゃんもすべてがかかわってその子を育てるとというのが家庭かなと思いますので、PTAという一つの文言云々ではないのかなと思いますので、私はこの文章表現でいいのではないかなと、こんなふうに思います。

○本城昭一委員長 納得しましたか。

○佐藤甚一郎委員 いや、文章は別の文章書けばもっといっぱい書かれるわけです。

○押井喜一委員 一字一句取られては…。

○竹内峰子委員 皆さんも一字一句取られているから今こういう言葉が出たのかなと思うと、今はいろんな家庭背景があるので、やはりそういう意味で学校ではあまりPTAという言葉ではなくなってきたのかなと思ったもんだから。確かにおっしゃることはわかります、今の親のあり方的なものでいえば。ここでは小・中学校を捉えていますけども、今は高等学校であっても家庭と学校の密ということでは、私も今鶴岡工業高校に子供おりますけども、1学期に1回先生方と保護者が集まってそういうのを本当に密にしていかなければならないということで、こんなに高校で密にしているところはないと言われましたけども、やっぱりそういったのが今大事な時代なのかなと思っているもんですから、できるだけ参加して学校での子供の様子等々をやはり家庭である私たち親がタッチしていけないといけないなと思うものですから、今言われることは本当に大事なことだなと思いながら聞いていましたけれども。

○本城昭一委員長 家庭や地域との連携を密にするという表現がありますから、そういうことで…。
いかがですか。

○押井喜一委員 どこまで行きますか。

○本城昭一委員長 いやいや、範囲が40ページまでだから。我々検討した項目がこの中に入っているわけですが、その辺がここに反映しているかどうかということだろうと思います。

どうですか、これまで皆さんから意見出たことは、当分科会の意見ということで報告をしていただくということになりますが、そのほか今分割して聞きましたけども、全体的にご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○須藤栄弘委員 やっぱり文章をなるべく簡略化して、同じことを何度も言っているようなことのないように、ますますややこしくなるし、できるだけ簡明にといいますか、表現するようにしたほうがいいかなという感じがします。言いたいことはいっぱいあって載せ切れないほどあるんだろうと思いますけども。

○竹内峰子委員 繰り返しの文章も。

○須藤栄弘委員 繰り返しの文章が多いような感じもします。

○長南源一委員 最終的にまとまった新市建設計画が、例えば住民の座談会なんかでそのまま使うということになるのか、これは全部さっき言ったようにわかりやすく、またかみ砕いた形で提案していくことになるわけですか。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 今事務局で検討しているイメージですけれども、もっと文章とか簡潔にポイントだけ押さえたようにわかりやすくすると。あとちょっと…。

○竹内峰子委員 イラスト入れたりとか。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 そうですね、イメージ的にそういったことも入れ込んで整理したいというふうに考えております。

○長南源一委員 このままの形で出ていくことはないというふうに理解していいわけですね。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 これくどいと言われますけれども、これまで部会、分科会のほうで、やっぱりこの問題はこれが必要だと、そういったことでずっと文章見てしまうと三つもつながっていたとか、多分そういうことだと思います。ただ、それをそのまま住民の皆さんには、くどいと言われてますので、厳選して出したいと考えています。

○本城昭一委員長 それでは、新市の建設計画について、第二小委員会での審議はこれで終わらせていただいてよろしいですか。

○**押井喜一委員** ちょっとだけ意見で、また協議会の中でもうちのほうの議長の意見として出ていたけども、それぞれ項目の表現の仕方が既存のものとは何も変わらないというか、新しい合併というようなことの意味を考えて、この辺の表現を市民、町民に訴えることのできる表現にしてもらいたいということです。何か新しいものに向かっていこうというものでなくて、どうもこの見出しを見ても今まで既存の施策、計画、そういったものと何ら変わらないような表現で、どうも印象があまり良くないと読んでおりますので、この辺もう少し、我々もどうすればいいかということで具体的に言えばいいんでしょうけども、その辺はちょっと言えませんが、そういう表現の仕方をもっと工夫すべきでないかというふうに思います。

○**本城昭一委員長** それでは、これはあくまでも意見を、企画分科会と連携をして全体的に調整するように事務局をお願いしたいというふうに思います。

それでは、2の(1)の新市建設計画についての協議を終了してよろしいですか。

(「はい。」という声あり)

○**本城昭一委員長** それじゃ、終了させていただきます。

(2) その他

○**本城昭一委員長** 次に、その他ということですが、事務局。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 次回の合併協議会ですけども、3月23日、櫛引町ということで開催を予定しております。それで、またご案内については...

○**竹内峰子委員** 4時ですか。何かうわさで4時と聞こえたんだけども、うわさどうりですか。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 今のところ4時ということでございますけれども...

○**須藤栄弘委員** 4時から6時。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** そうです。

○**竹内峰子委員** すごい時間なんだけども、主婦としてはすごい時間だなという...

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○**押井喜一委員** 委員長さん、この委員会の協議状況報告の39ページできょう報告、意見としてあったわけですけども、二つの意見に分離ということでランドセルです。その辺きょう意見言っているのかなとは思いますが、言わないでしまいましたけども、そこでどういう方向づけするのかということころを、あえて合併協議会の中で我々

の思いというか、考えを述べていいのかどうか、その辺どういうことでこれを調整していくのかいろいろ思ったものですから、ただこういう意見ありましたというだけで、じゃどこでどういうふうに向きつけるのか、その辺。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** 他の第一と第三、この第二でもこれを除きましては全部いろんなご意見がありましたけども、原案のとおりということでした承いただいたんですが、これについては特に私も説明したつもりで、ほかの第一とか第三の委員の方々から意見が出るだろうというふうな想定だったんですけども、これについてということで会長のほうからありましたけど、どなたも言わなかったということで逆に私のほうでもというふうなところもございました。次回にこれについてその他のところで、皆さんも議会の特別委員会のほうでもいろいろ議論されていると思いますし、ご意見とか発言されるのはよろしいかと思えますし、最終的にはどうしてもこれがまとまらないと、それぞれの考えございますので、それについてはそれぞれ行政の責任者である首長さんのほうで方向性を出されるんだろうというふうには考えております。

○**押井喜一委員** きょうあえて意見言った人間がこうだと言うのも何か変なこともあって、できれば決着というか、方向づけ...

○**本城昭一委員長** 次23日に全体会あるでしょう。

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** ございます。

○**本城昭一委員長** 私どものこの件は全体会に投げかけたつもりなんです。第二小委員会の枠からはみ出す大きな問題になるということで投げかけたつもりですので、押井さんがそれに対してどうだなんて聞くのもまたおかしい話ですから...

○**押井喜一委員** どういうふうにしたかと言うのもおかしいし、私はこう思うと言うと、またここで述べた意見...

○**本城昭一委員長** だとすれば、委員長として全体にこれをお願いしたのだから、委員からのご意見をいただきたいと、こういう申し出をしたらどうですか。

(「はい。」という声あり)

3 閉 会(午後4時50分)

○**齋藤雅文事務局調査計画主幹** それでは、第12回の第二小委員会を閉会いたします。どうもご苦労様でございました。